

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	滋賀県立農業大学校
設置者名	滋賀県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
	養成科	夜・ 通信	97単位	6単位	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.pref.shiga.lg.jp/nougicenter/daigakkou/about/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－① 【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第 2 号の 2－②を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 理事（役員）名簿の公表方法

--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	滋賀県立農業大学校
設置者名	滋賀県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	滋賀県立農業大学校 外部評価委員会
役割	大学校において、当該年度の達成状況に関して、意見交換等を通じて評価を行い、大学校の自律的改善を図る。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
滋賀大学教育学部 教授	2025.12.1 ～ 2026.3.31	学識経験者
滋賀県指導農業士会 代表	2025.12.1 ～ 2026.3.31	県農業経営者代表
滋賀県農業協同組合中央会 代表	2025.12.1 ～ 2026.3.31	県農業団体代表
県青年農業者クラブ連絡協議会 代表	2025.12.1 ～ 2026.3.31	農業後継者クラブ代表
滋賀県高等学校農業教育研究会 会長	2025.12.1 ～ 2026.3.31	県立農業高等学校代表
滋賀県立農業大学校育友会 会長	2025.12.1 ～ 2026.3.31	保護者会代表
(備考) 学校評価は、学校職員自己評価、保護者評価、学生評価の結果をもとに、内部評価運営委員会が自己評価し、その結果をもとに外部評価委員会による評価を受ける。この評価をもとに学校運営と教育内容の改善を図る。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	滋賀県立農業大学校
設置者名	滋賀県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
1 授業計画書の作成過程 授業の到達目標、成績評価の方法や評価基準、実務経験のある教員等による授業科目については、必要項目を備えた様式を定め、作成を行っている。令和4年度入学生から実施している新しい専攻配置と実施に向けた授業計画の点検、新科目の授業計画書の作成、および既存科目の点検と内容の更新を行っている。	
2 公表 実施科目の授業計画書(シラバス)は学校ホームページで公表を行っている。	
授業計画書の公表方法	学校ホームページによる公表 https://www.pref.shiga.lg.jp/nougicenter/daigakkou/about/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
本校では、「学業成績評価規程」を定め、この規定に従って、厳格かつ適正に評価を行い、単位授与や履修認定を行っている。「学業成績評価規定」は、入学時のオリエンテーションにより、新入生に周知するとともに、外部講師にも丁寧に説明を行っている。	
(評価規程概要：講義を主とする科目)	
評価は筆記試験やレポート等の成績のほか、出席日数、受講態度を考慮して総合的に評価する。100点法により、50点以上を合格とし、50点未満を不合格とする。なお、成績評価50点以上の科目についてその単位を認定する。成績評価が50点未満で不合格となった科目について、本人からの願い出により追試験を行う。追試験は原則1回とし、追試験による合格の評価は可とする。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 養成科各学年の学年末(年度末)における履修科目の成績評価を点数化(優:5点、良:3点、可:2点)し、全科目の平均値を算出している。(5点満点で点数化)。 前期では、専攻分野によって、専門科目の試験実施時期が異なることから、すべての科目の成績が出揃う学年末にG P Aを算出することとしている。 令和5年度末の成績の分布状況については、学校ホームページで公表を行っている。昨年度末(令和6年度末)の成績の分布状況については、学校ホームページで7月に公表を行う予定。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学校ホームページによる公表 https://www.pref.shiga.lg.jp/nougicenter/daigakkou/about/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校において「学業成績評価規程」を定め、この規程に沿って学業成績の評価と単位認定、進級及び卒業についての要件を規定している。(進級及び卒業) 1 授業科目の合格者には、当該科目の修得を認め単位を授与する。 2 全科目を修得し単位を取得した者について卒業を認める。 3 各学年において全科目を修得できなかった者は、留年とする。ただし、1学年においては、未修得科目が2科目または3単位以下の場合は仮進級とする。 4 仮進級の者は、2学年において未修得科目を履修し、修得しなければならない。 5 留年した者は、未修得科目を履修し修得しなければならない。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学校ホームページによる公表 https://www.pref.shiga.lg.jp/nougicenter/daigakkou/about/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	滋賀県立農業大学校
設置者名	滋賀県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業関係		専門課程	養成科	○	—		
修業 年限	昼 夜	全課程の修了に必要な総授 業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	全 日 制	2,496 単位時間／103 単位	192 単 位時間 /11 単 位	912 単 位時間 /40 単 位	単位 時間/ 単位	単位時 間/単位	1392 単 位時間 52/単 位
			単位時間／単位				
生徒総定員 数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員 数	総教員数	
60 人		42 人	1 人	11 人	68 人	79 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は、講義・演習・実習により行う。第1学年前期に教養科目と専門共通科目を学習する。6月から一部を除いて各専攻ごとに実習を行い、9月からは完全に専攻別の実習が始まる。後期から第2学年前期にかけて専攻学習を多く取り入れ、農業の基礎知識、技術習得と幅広い教養を養うとともに専門知識の学習を行なう。さらに専攻別のプロジェクト学習による実践的な栽培あるいは飼養の技術の習得を行う。 第2学年では、9月から2ヶ月間の農業体験学習により現場での農業技術や経営感覚を学ぶ。（茶、果樹は6月中旬から）第2学年後期後半には卒業に向けて専門科目と教養科目の学習を行うとともに、プロジェクト学習や卒業論文のまとめを行い、産業界や社会生活で生きるための力を養う。

成績評価の基準・方法
(概要) 評価は筆記試験やレポート等の成績のほか、出席日数、受講態度を考慮して総合的に評価する。100点法により、50点以上を合格とし、50点未満を不合格とする。なお、成績評価50点以上の科目についてその単位を認定する。成績評価が50点未満で不合格となった科目について、本人からの願い出により追試験を行う。追試験は原則1回とし、追試験による合格の評価は可とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 本校では「学業成績評価規程」を定め、この規程に沿って学業成績の評価と単位認定、進級及び卒業についての要件を規定している。 (進級及び卒業) 授業科目の合格者には、当該科目の修得を認め単位を授与する。 2 全科目を修得し単位を取得した者について卒業を認める。 3 各学年において全科目を修得できなかった者は、留年とする。ただし、1学年においては、未修得科目が2科目または3単位以下の場合は仮進級とする。 4 仮進級の者は、2学年において未修得科目を履修し、修得しなければならない。 5 留年した者は、未修得科目を履修し修得しなければならない。
学修支援等
(概要) 1) 特別支援教育 特別な支援を要する学生については、高等学校等学生の出身学校から「特別支援計画引継ぎシート」の提出を求め、必要とする支援について情報共有を行う。また、本校4月の職員会議において、特別な支援を要する生徒の状況や支援の方法等について職員間で情報共有を行っている。また「気になる学生」の把握と必要な支援について、職員間で連携を図りながら進めている。 (2) 教育相談 教務係が中心になり、教育相談を随時行っている。特に本校は2年課程で、入学の学年と卒業の学年しかないことから、学生生活の定着から進路指導まで切れ目のない指導を行う必要があり、進路係や学年係と連携しながら支援を行っている。 (3) 家庭との連携 奨学金の適用や授業料、諸会費の納入方法等についての経済的な支援については、家庭と密接に連携しながら進めている。特に各学年の春に実施する保護者を交えた三者懇談会では、家庭での状況や進路について、保護者や本人の思いを把握する重要な機会となっている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
30人 (100%)	1人 (3%)	28人 (93%)	1人 (3%)
（主な就職、業界等） 自営就農：5人 雇用就農：14人 農業関係：8人 その他：1人			
（就職指導内容） 農業法人への就職就農は、県の担い手育成基金（農業会議内）と連携しながら指導を行っている。また、ハローワークの学卒担当者とも連携し、学生を対象とした「進路ゼミ」を開催し、労働基準法について学生が理解を深めるとともに、求人票の見方やハローワークへの登録など、学生が実際に就職活動できることをねらいとした指導を行っている。 また、各学年の春に実施する保護者を交えた三者懇談会では、家庭での状況や進路について、保護者や本人の思いを把握しながら、1年生では専攻分野の希望の把握、2年生では進路希望の把握をもとにした農家派遣実習の派遣先の検討など、学生の進路実現に結びつけた指導を行っている。また、ハローワークの届け出による「無料職業紹介業務」の実施による企業からの求人票の受理・紹介により、就職指導を行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） ○大型特殊（農耕用）運転免許 17名 ○けん引（農耕用）運転免許 12名 ○危険物取扱者（乙種4類） 4名 ○アーク溶接特別教育 9名			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
58人	3人	5.2%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） ○教育相談の実施（随時） ○学生個々の状況について職員間の情報共有と見守りの実施 ○特別な教育的ニーズを持つ学生への個別の指導・個別の支援 ○家庭との情報交換 ○充実した授業・実習の推進 ○「住みよい学校づくり」に向けた集団指導（随時）		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
養成科	0 円	118,800 円	230,000 円	1 年次 12 万円(教科書代 研修旅行代、学校行事参加 費等) 育友会 3 万円
	円	円	円	2 年次 5 万円(教科書代 研修旅行代、学校行事参加費 等) 育友会 3 万円
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
○ホームページアドレス		
https://www.pref.shiga.lg.jp/nougicenter/daigakkou/about/		
○刊行物等の名称及び入手方法		
「教育研修計画」 電話連絡(0748-46-2551)		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
滋賀県立農業大学校学校評価実施要領に基づき学校関係者評価を実施している。大学校職員で構成する内部評価運営委員会において自己評価を行うとともに、学校関係者評価委員による評価を実施している。		
評価については、「幅広い専門知識・技術と高度な経営管理能力を学習するための実践的な職業教育により、企業的な農業経営を志す担い手や農業生産法人等で経営の中核を担う人材の育成を図る」ことを視点とした重点目標を定め、それに関連した評価項目を設定して実施している。評価結果をもとに当該年度の成果と改善すべき事項を分析して、次年度以降の重点目標や評価項目等に反映させるほか、更なる改善に向けた活用を行っている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
滋賀大学教育学部	2025.12.1～2026.3.31	学識経験者
滋賀県指導農業士会	2025.12.1～2026.3.31	県農業経営者代表
滋賀県農業協同組合中央会	2025.12.1～2026.3.31	県農業団体代表
県青年農業者クラブ連絡協議会	2025.12.1～2026.3.31	農業後継者クラブ 代表
滋賀県高等学校農業教育研究会	2025.12.1～2026.3.31	県立農業高等学校 代表
滋賀県立農業大学校育友会	2025.12.1～2026.3.31	保護者代表

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.shiga.lg.jp/nougicenter/daigakkou/about/
第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.shiga.lg.jp/nougicenter/daigakkou/about/
--